

対馬市告示第155号

平成29年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成29年9月1日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成29年9月11日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○9月14日に応招した議員

○9月15日に応招した議員

○9月19日に応招した議員

○9月22日に応招した議員

○9月15日に応招しなかった議員

齋藤 久光君

初村 久藏君

○9月19日に応招しなかつた議員

波田 政和君

平成29年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成29年9月11日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成29年9月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 報告第7号 平成28事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告について
- 日程第9 報告第8号 平成28事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告について
- 日程第10 報告第9号 平成28事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第11 報告第10号 平成28事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第11号 平成28事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第12号 平成28事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第14 報告第13号 平成28年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第15 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第16 認定第1号 平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第19 認定第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第7号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第8号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第9号 平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第10号 平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第26 議案第53号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第54号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第55号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第56号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第57号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第58号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第59号 対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第60号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第61号 対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第62号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第63号 工事請負契約の締結について
- 日程第37 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第38 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第39 請願第1号 対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書

- 日程第40 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
- 日程第41 陳情第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 報告第7号 平成28事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告について
- 日程第9 報告第8号 平成28事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告について
- 日程第10 報告第9号 平成28事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第11 報告第10号 平成28事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第11号 平成28事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第12号 平成28事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第14 報告第13号 平成28年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第15 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第16 認定第1号 平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第19 認定第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第7号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第8号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第9号 平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第10号 平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第26 議案第53号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第54号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第55号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第56号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第57号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第58号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第59号 対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第60号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第61号 対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第62号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第63号 工事請負契約の締結について
- 日程第37 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第38 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第39 請願第1号 対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書

日程第40 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

日程第41 陳情第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君

観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。会議を開きます前に、一言御挨拶を申し上げます。

7月5日からの記録的な大雨により、福岡県及び大分県に甚大な被害が発生をいたしました。この九州北部豪雨により、36名の尊い命が奪われ、いまだに5人が行方不明であります。1,300棟を超える建物が損壊する大災害となってしまいました。不幸にして豪雨災害の犠牲になられました皆様に対し、哀悼の意を表するとともに御冥福を心からお祈りを申し上げます。

また、被害を受けられた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を願うものでございます。

ただいまから、平成29年第3回対馬市議会の定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、黒田昭雄君及び小田昭人君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から9月22日までの12日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月22日までの12日間に決定いたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日ここに、平成29年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、平成28事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告7件、平成28年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件10件、平成29年度一般会計ほか補正予算案件4件、条例の一部改正6件、契約の締結2件、人権擁護委員の推薦に係る諮問1件、合わせて30件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、対馬市子ども議会についてでございますが、8月20日、当議場において対馬市子ども議会を開催いたしました。開催の趣旨のとおり、対馬の将来を担う中学生が郷土のまちづくりに

関心を深め、子供たちの目線・発想から対馬の将来像について議論し、その思いを共有することができたことを大変有意義であったと振り返っております。

当日は、市内中学校13校から26名の子ども議員が登壇し、さまざまな視点から提案や質問が行われました。その中には、タイムリーな提言や、私たち大人が考えつかないような提言もあり、子供たちの対馬を思う熱い心に大変感銘を受け、対馬市の未来を託すことができる若者がしっかり育っていることを心強く感じたところでございます。また、来年度以降も、第2回、第3回と充実させてまいりたいと考えております。

次に、しまづくり推進部の関係でございますけども、7月21日に対馬市交流センターにおいて地元選出の国会議員等を初め、市民、事業者、各団体等からの参加者約600人のもと、施策の周知及び活用に向けた感謝の集いを開催いたしました。

施策の主な取り組み状況でございますが、運賃低廉化事業により、航路、航空路とも利用者が伸びており、前年4月から7月ベースで約1万3,000人、9.2%増となっております。

次に、輸送コスト支援事業につきましては、移入、移出品目数、申請事業所数などが著しく増加しており、4月から7月末の実績で、補助対象事業費で1億9,215万円となっております。なお、平成29年度は、補助対象事業費が約6億800万円になる見込みであり、平成28年度実績の1億9,049万8,000円に比べ、約3倍強の実績となる見込みでございます。

最後に、雇用拡充支援事業につきましては、第1次採択が13件、第2次採択が16件であり、補助金額にして2億4,153万7,000円の支援を行います。現在、第3次採択に向けた要望を国に行っているところであり、幅広い採択に向けて取り組むとともに、採択後のフォローアップについても関係機関と連携のもと、継続した支援を取り組んでまいります。

次に、地域商社につきましては、一般財団法人豊玉町振興公社に地域商社機能を付加して、その取り組みを進めることとしておりましたが、去る9月1日に「一般財団法人対馬地域商社」と名称変更し、水産加工製造及び販売分野で経験豊富な専門人材を迎え、地域商社として本格始動いたしました。

次に、国土交通大臣杯の件でございますけども、全国離島交流中学生野球大会は、通称「離島甲子園」として定着した大会であり、本年度は8月21日から25日にかけて、沖縄県石垣市で開催されました。過去最多の24チームが参加し、本市からは、島内から選抜された18名で構成する「対馬ヤマネコボーイズ」として出場し、ベスト8という結果でございました。

トーナメント1回戦では、くしくも昨年友好都市協定を結びました竹富町の「西表ヤマネコ・ティダボーイズ」との「ヤマネコ対戦」も実現するなど、その他イベント等においても選手同士が交流を深めました。

本大会は、島外と交流機会の少ない離島中学生が、野球を通じて島と島の交流を図ることによ

り、新たな人間形成や健全な青少年の育成と離島地域の振興に寄与することを目的としております。今後も、本大会のみならず、子供たちの郷土愛を育み、勉学やスポーツに打ち込める環境づくりに力を入れていきたいと考えております。

次に、観光交流商工部関係でございます。

7月26日に対馬市と株式会社ANA総合研究所との間で、地域活性化のための連携協定を締結いたしました。本協定は、民間のノウハウを活用し、観光振興、地域ブランド推進、情報発信、地域間交流の推進など地域課題に対応した地域共同事業を実施することにより、対馬市の活性化を図ろうとするものでございます。

次に、ミュージカル「対馬物語」についてでございます。

8月27日、佐賀県鳥栖市民文化会館大ホールにおいて、市民劇団「漁火」によるミュージカル「対馬物語」を上演し、約500人の方々に御観覧いただきました。鳥栖市の一部の田代領は、対馬藩の飛び地として代官所が置かれたゆかりの深い土地であり、その田代領に副代官として赴任した賀島兵助公の遺徳をしのぶ賀島祭が、鳥栖市や基山町の方々により、毎年行われていることは皆様御存じのとおりであります。

また、来年度にはNPO法人鳥栖子どもミュージカルの皆様が来島し、対馬公演を計画中であり、市民による文化交流を通して、両市の友好関係がさらに深まるものと期待しております。

次に、消防本部関係でございます。

去る7月5日に発生した九州北部豪雨災害の災害支援のため、発生翌日の7月6日から21日まで16日間、緊急消防援助隊救急部隊として、延べ15名を福岡県朝倉市へ派遣いたしました。

派遣隊員から、「現場は、家屋に流木が刺さったり、軒先まで土砂が堆積するなど悲惨な状況でした。その中、自衛隊、警察など他の機関とも連携し、堆積している流木や土砂を手掘りで除去しながらの搜索活動や、孤立集落から自衛隊ヘリで搬送された被災者の救急搬送を行うなど、救援活動を展開した。」とのことであり、テレビ報道では伝わらない現場の惨状と困難をきわめた救援活動がかいま見える報告でありました。

以上が、行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更、港湾区域内公有水面の埋立て、工事請負契約の締結を上程する予定としております。内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
13番、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成29年8月18日に対馬市に3カ所設置されているし尿処理施設の運営状況と問題点について、現地調査を行いました。

当日は、午前9時30分に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から根メ市民生活部長、長野環境政策課長ほか担当職員に同行いただき、北部衛生センター、中部クリーンセンター及び厳美清華苑の施設稼働状況、し尿処理状況等について説明を受けましたので、その概要を報告いたします。

まず、北部衛生センターについてですが、当施設は平成18年3月から稼働し、築11年になります。施設は膜分離高負荷脱窒素処理方式と高度処理、さらに処理水を放流しない土壤蒸発散方式を採用し、日量27キロリットルのし尿や浄化槽汚泥を処理でき、現状、問題なく順調に処理されているとの説明を受けました。

続いて、中部クリーンセンターについてですが、当施設は平成26年から稼働し、築3年と新しく、北部衛生センターと同様、高負荷脱窒素処理方式と高度処理、さらに処理水を放流しない土壤蒸発散設備を完備し、日量23キロリットルのし尿や浄化槽汚泥を処理しております。

また、厳美清華苑の浄化槽汚泥処理量を適正值に近づけるため、平成28年10月から市内4業者と契約し、1業者あたりおおむね月10回、1回当たり4トン車で3.6キロリットルの浄化槽汚泥が当施設に搬入されているとの説明を受けました。現状、施設も新しく、問題なく順調に処理されております。

続いて、厳美清華苑についてですが、当施設は平成14年3月から稼働し、築15年になります。施設は膜分離高負荷脱窒素処理方式と発酵方式で、水質基準を満たした処理水は海へ放流されており、日量60キロリットルのし尿や浄化槽汚泥を処理しております。

現在、稼働率が120%であるが、通常運転と同様問題はなく、毎年定期点検を行っているため、万一機械部分の故障が発生してもメーカーにおいて対応できる態勢を整えているとの説明を受けました。

現地調査の終了後、本庁別館第1会議室において委員会を開催し、その折に、委員から、韓国

人観光客の増加やホテル建設等による今後のし尿及び浄化槽汚泥処理への影響について質問があり、現在のところは通常の処理で問題はないが、厳美清華苑に関しては、今後、施設の老朽化は避けられず、処理能力が低下することも考えられるため、メンテナンスとあわせて既存施設のままで処理能力を向上させるための設備改修経費を振興計画に計上し、今後の処理量の増加に対応していきたいとの回答がありました。

次に、し尿のくみ取り料金に関して、現在、市内に10業者あり、料金単価は統一されているはずだが、くみ取り業者によってくみ取り量の明示がなく、毎回同額を請求されている等の市民からの苦情があるため、その是正について意見があり、各業者へ指導していきたいとの回答がございました。

また、各家庭の合併処理浄化槽の補助に関して、設置費だけではなく、設置後の世帯員の減少により、その維持管理費が負担となっている高齢世帯等への補助についても十分検討すべきとの要望がありましたので報告をいたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） おはようございます。委員長にひとつお尋ねをしたいんですが、クリーンセンター、中部と北部の話が出ましたけども、この報告の中で、日量の23キロと、もう1つは27キロですか、これをこの施設で日量マックスでどのくらいできるのかを調べてあったら、よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 13番、齋藤久光厚生常任委員長。

○議員（13番 齋藤 久光君） マックスでどのくらいできるのかということでございますけれども、現在、両施設においても23キロ、27キロ、ほぼ満杯の状況で100から120%の状況で処理をされているということの説明は受けました。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） その後の報告の中にもありましたけども、観光産業が、対馬市がかなり力を入れておるということで、この辺に関したら減ることがなく増えることが予想されますよね。そういう中で私が聞きたいのは、各センターでどのぐらいのものがマックスなのかを知りたいんですよ。だから、今100%、120%の処理能力であるという報告もありましたが、普通、厳美清華苑にしても120%とずっと前々から報告があつておりますけども、それも普通超えているんじゃないですかね、処理能力がですよ。だから、そういった意味合いから、各施設が、今何度も聞きますけども、大体中部はこれだけがマックスだというのがデータの的にあると思うんですよ。その辺を再度お尋ねしておきます。

○議長（小川 廣康君） 13番、齋藤久光厚生常任委員長。

○議員（13番 齋藤 久光君） 私も今、波田議員のおっしゃいましたように、観光客が26万から30万というような状況が続いている中で、非常にそのことについて私も心配がございましたので、そのことについても一応質問はさせていただきましたけれども、現在のところ、これからホテルが上にまたできるということでございますので、そのデータそのものがまだ、はっきりとしたデータは出ていないけれども、今のところはそれはクリアできるんじゃないかというようなことの報告だけは受けましたけど、それ以上のことについては調査を行っておりません。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、平成29年7月18日と同年8月29日の2日間、いずれも全委員出席のもと、担当部署に出席を求め、対馬島内の主に国県道路の未改良箇所を現地調査いたしました。

今年の第1回定例会をもって終結しました国県道路等整備促進特別委員会にかわり、本委員会が対馬市の道路整備の促進や離島航路の改善などを進めていくに当たって、現状を確認し今後の委員会活動に生かしていくためのものです。

まず、1日目の7月18日は、下対馬地域を中心に現地調査を行いました。建設部長、次長、建設課長同行のもと、対馬市役所を出発し、厳原豆殿美津島線を時計回りに視察をしました。尾浦から安神間の市のトンネル開通予定箇所、内山坂トンネルから浅藻間、上槻から椎根間、小茂田から阿連間、加志川護岸工事現場及び昼ヶ浦の市道改良工事現場など、要所要所で車をおりて担当課長から説明を受けました。特に、尾浦から安神、久和間の市道計画現場や事業休止状態になったままの上槻から椎根間では、時間をかけて説明を受けました。

2日目の8月29日には、残りの中対馬から上対馬地域の道路を見てまいりました。市役所豊玉庁舎を出発し、唐崎岬線の水崎から廻間及び木坂佐賀線の狩尾から木坂間で、前回同様に建設

部の説明を受けました。途中国道382号の樫滝拡幅工事現場から、上対馬振興部長、北部建設事務所長、同課長補佐と合流をいたしました。大地工区のトンネル工事の進捗状況を確認して、平成30年度着工予定の美止々から佐護間から大浦比田勝線の豊、比田勝港線の西泊、上対馬豊玉線の舟志から琴間及び櫛から曾間を回り、それぞれ担当者からの説明を受けながら現状を確認してまいりました。実際に、大浦比田勝線では、韓国人観光客を乗せた大型観光バス数台と狭い集落内の道で出くわし、緊張する場面もあり、早急な対応の必要性を痛感いたしました。

現地調査終了後の委員会での主な協議内容については、まず、道路整備を行うに当たって用地交渉の障害となっている対馬特有の入会林についての問題が上がりました。今後は農林部とも協議をし、入会林の整備を進めていく必要があるとの意見でまとまりました。

次に、工事未着手はもちろんです。既に工事着手済みになっている箇所についても、完成年度が先過ぎるのではないかと。その間、韓国からの観光客の増加に伴い、大型観光バスやレンタカー、自転車の数が増え続けている。予算が厳しいことはわかるが、国境離島新法などを活用して、何とか予算を付けるよう努力していくべきとの意見が出ました。

これらの意見を踏まえて、委員会としていろいろな機関に働きかけながら、さらに調査・研究を進めていき、対馬島内の道路状況の改善に尽力していくということで一致いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告をいたします。

平成29年8月16日長崎県市町村会館において、長崎県後期高齢者医療広域連合議会平成29年第2回定例会が招集されましたので、議案審議の内容について次のとおり報告いたします。

議案審査に入る前に副議長の選任が議題となり、議長指名で時津町の山上広信議員が選任をされました。

また、同意議案第1号、副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについては、広域連合長より提案理由の説明があり、副広域連合長に西海市市長杉澤泰彦氏が選任をされました。

経過等の報告の後、3議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について、報告いたします。

議案第8号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,088万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2,234億7,846万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、基金繰入金で、歳出の主なものは、健診・医療無受診者調査指導事業費400万円、糖尿病に関する医療費分析事業費486万円であります。

議案第9号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億3,542万1,000円、歳出総額2億2,034万1,000円であり、当年度の実質収支額は1,508万円であります。

歳入の主なものは、保険給付関係事務に係る市町からの共通経費負担金1億8,557万6,000円、繰越金1,544万3,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第10号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,273億6,755万6,000円、歳出総額2,199億2,778万2,000円であり、当年度の実質収支額は74億3,977万4,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が331億6,277万6,000円で、歳入全体の14.59%、国庫支出金が804億255万円で、全体の35.36%、支払基金交付金が860億6,182万円で、全体の37.85%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の2,129億3,499万4,000円で、歳出全体の96.82%であります。

最後に、議会運営委員の選任についてが議題となり、議長指名により、佐世保市の小野原茂議員、大村市の野島進吾議員及び波佐見町の今井泰照議員の3名が、平成29年8月16日から追加選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長(小川 廣康君) これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 報告第7号

日程第9. 報告第8号

日程第10. 報告第9号

日程第11. 報告第10号

日程第12. 報告第11号

日程第13. 報告第12号

日程第14. 報告第13号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、報告第7号、平成28事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第14、報告第13号、平成28年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの7件について、報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第7号から報告第13号までの7件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第7号から報告第12号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は、別冊となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

まず、報告第7号、平成28事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

厳原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月に公益財団法人へと移行し、佐須、久根、豆敷の3つのへき地保育所について受託運営を行っているところでございます。

運営の状況でございますが、佐須30名、久根30名、豆敷25名の入所定員に対しまして、平成28年4月1日現在、佐須20名、久根4名、豆敷7名の入所人員がでございます。

なお、平成29年度から久根へき地保育所を入所児童数の減により休園とし、現在は、佐須、豆敷の2カ所のへき地保育所について受託運営を行っているところでございます。

次に、報告第8号、平成28事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

同法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月に対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、駐車場の管理運営、その他施設管理運営などを主な業務として行っております。

本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は約3,270人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者は約3,500人となっております。

次に、報告第9号、平成28事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてでございます。

同公社は、水産物などの加工販売及び対馬産品の特色を生かした新商品の開発を主な事業としておりますが、平成26年4月に一般財団法人への移行を機に、従来の赤字経営からの脱却を目

指し、原価計算の見直し及びコスト削減などを重点に取り組み、平成27年度より黒字経営を維持しております。

次に、報告第10号、平成28事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

同公社は、峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化のための事業を展開しております。主な事業としましては、農作業などの受託、特産加工品の販売、畜産経営、堆肥等の生産・販売、そば道場の管理運営、その他施設の管理運営などを行っております。

次に、報告第11号、平成28事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

同公社は、栽培基金の管理と栽培センターの運営を目的に平成8年に設立され、対馬海域の沿岸漁業の振興、発展に寄与するため、公益事業として、アワビ、赤ウニ、サザエの種苗の生産事業を行い、その安定的な確保・供給に努めております。

次に、報告第12号、平成28事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

同協会は、平成15年に設立、平成26年4月に一般財団法人へ移行し、対馬と海外諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るため、国際交流及び国際交流に関する事業を展開しており、韓国国内における対馬の総合窓口として釜山広域市に対馬市釜山事務所を開設し、韓国での観光PR事業、添乗員研修事業、国際人育成事業、その他各種交流事業等に対する連絡調整、通訳などの支援を主な業務として行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管部長において応答いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第13号、平成28年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書13ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられています。

議案書13ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないために数値はござ

いません。

次に、連結実質赤字比率は、全会計を対象といたしました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次に、実質公債費比率は、一般会計などが負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、9.1%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、13.6%でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、簡易水道事業特別会計が5.5%となっております。これは、平成29年度から水道事業会計へ経営統合するため、平成29年3月31日で打ち切り決算を行ったことにより国庫補助金などが未収入となり、歳入が不足し、資金不足となったものであります。

なお、国庫補助金などにつきましては、統合後の水道事業会計において受入れ済みであります。その他の公営企業会計におきましては、資金の不足額がないため、数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結赤字比率は、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、財政状況は健全段階であるといえます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、7件に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 報告第10号、3ページ目に、これは農業振興公社の関連ですが、旧伝承館、そば道場美津島店、これの入場数1万7,263人がお客さんとして入ったと。このことは、補助金なしの自立の経営をスタートとし、2年目が過ぎた、このように思っております。

その中で、この収支、要は売り上げに対し幾らの利益があったのか、あるいはそうじゃなかった数字か、担当部長のほうに説明を求めたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 平成28年の伝承館の収支決算としまして、収入のほうは全体で1,650万円程度、それで、支出のほうは1,830万円程度で、180万円ぐらいの赤字が出ておりますけれども、前年度27年度には400万円程度の赤字が出ておりましたので、だんだ

ん経営改善により赤字の解消ができておると思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬病院の開院というふうな、非常に期待した思いがあったんですが、これが黒字になるような方向に自信があるのかというのは、やってみなわからんということでしょうか、改善するとなれば、何か方策を思っておられるか。私は、現状の維持でいくんじゃないかなと見ているんですが、それを超えるような方策を部内で検討されて、そういう方向の改善策を何か思っておられるか、あれば報告をお願いします。なければ結構です。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） その辺は、今後、伝承館、公社のほうと協議をしながら改善に努めていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 報告の第9号、豊玉町振興公社の件について確認をしたいと思えます。

資料の2ページのところに、豊玉物産店のことで、3のところでお客様を迎え入れる店舗づくりにはほど遠い環境と実感すると。盛夏となり、店舗の空調がきかずと。つまり、真夏のときに空調がよくなかったということで報告がありましたけども、お客様に気持ちよく買い物をしていただく環境でないということ踏まえてあるんですが、この状態が毎年続いているのかです。もし、この状態を今後どう改善するかというような方策があれば、お聞かせください。

それから、もう一点。同じく資料の2ページのところのまとめのところに、地域商社として名称も変更し、いろんな機能が付加されたということですが、その中で総括責任者の立場での職員育成が必要だというふうに記載がございます。このことについても、もう少し将来的なことも含めてどういうことを考えてあるのか、報告、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） 小島議員の質問にお答えいたします。

1点目の豊玉物産店の、お客様を迎え入れる店舗づくり、これは現在エアコンが夏場には1基しかついていなかったんですよ。そのあたりで快適な、お客さんを出迎える環境が整っていないということをお聞きしていましたものですから、今年度、もう実際、もう1基入れて何とかお客さんを迎え入れる態勢にはなるんじゃないかなろうかと思っております。

2点目の職員です。現在、先ほども市長が申し上げましたとおり、9月1日から優秀な人材を招き入れておりますので、今後はその人材の下で対馬の地の人を育てたいという思いがありますので、今現在公募等いたしておる次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず1点目の施設設備の件は、一応お聞きして改善ということで安心をしたところなんですけど、総括責任者の職員の育成ということについては、外部からも人を入れるということは今までにも市長部局のほうからあっていましたけれども、その方を入れる、そういう機能を充実するということはわかったんですが、今市役所のほうから出向で行ってありますよね。この方が今は実際総括責任者の立場で仕事をしてあると思うんですが、このことについては将来的にはやはりずっと出向を続けて市役所の職員のほうで総括をするのか、それともいわゆる独自の職員で運営するのか、そのあたりの見通しがあったらお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） お答えいたします。

現在、市のほうから出向いたしております。それで、やはり基盤が、骨格ができるまで、やはり市が面倒を見ていただければと思っております。そのためにも9月1日より優秀な人材を1名入れさせていただきまして、なお、そのノウハウを今後雇う職員が3年ぐらいをめどにできればと考えております。骨格ができ次第、市の職員が引くんじゃなかろうかと思っております。

なるべく早く努力して、骨格をつくってしまいたいと思います。めどは大体5年ぐらいと思っております。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかに。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 農業公社の件でちょっとお尋ねをします。決算書を見させていただいて、財務諸表全般、なかなか健全な経営がなされている数字があらわれております。

そこで1点お尋ねなんですけど、法人会計で市から1,150万円何がしか助成金が出ていますね。この資金使途についてお伺いしたい。

もう一点は、どういう性格でこの1,000万円を超す補助金がこの決算書を見る限り優良な団体に支給、補助金として流れているのか、その市の考え方をお尋ねしたいと思います。私が見ているのは、いただいている財務諸表の貸借対照表と次の7ページに書いてあります単年度の事業内訳書、この数字を比較させていただいております。結果的には、正味財産として1億5,900万円等の財産を抱えておるわけですけども、それでも1,000万円の助成金が必要なのか。29年度予算についても既に決定なされているので、これについてとやかく申すものではありませんけども、考え方をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 補助金については、運営費の補助金ということで毎年支出をさせていただいて予算に組み込んでいるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうなんでしょうけど、その中身を知りたいんです。どうしてこ

んなに1億5,000万円も財産を持っているのに、運営費が1千何がしか必要になるのかということなんです。ほかの、今日報告いただいた団体については、ぎちぎちの運営補助金を出されて、何とかかんとか運用なされて、各団体努力をされているようですが、農業公社にあつては、ほかの団体とちょっと異なる部分があるんじゃないかと。

といいますのは、減価償却の資産の金額が少ないんですよ。ということは、市の財産を使って運営しているんじゃないかという、これは私の考え方ですけども、機械施設、牛を飼われているということですが、これは動物もちゃんと減価償却対象ですよ。こういったものについての減価償却がこの金額しか上がっていないのに、そこら辺の考え方をもう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今のところ、先ほども申しましたように運営補助金ということで支出を計画をしておりますところですので、今の意見を踏まえて今後検討をしていきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） これ以上とやかく言うつもりはないんですけど、できれば、この決算書のあり方がわかりにくいんです。例えば、7ページの管理費、ずらっと空白ですよ。法人会計だけぽんと出ているんですよ。これってありですかね。例えばさっき話した特産物加工販売事業、これは多分伝承館等の受託事業の件だと思うんですけど、管理費が合計、掲示が出ているんだけど、中身が全然見えない。一括して合計のところではぽんと出てきている。こういう決算書って、もし通るなら楽なんだけど、各事業ごとに問題があるから事業ごとの決算をつくるんじゃないですか。そこで、良し悪しを分析した結果として、全体として農業公社としてどんなふうに関後努力していこうかという姿勢が初めて見ると私は考えるんですけども。

それともう一点。これは別に答えは要りません。1億5,900万円も財産を持っている割には、役員報酬、職員の給与、低いですよ。ここで何名かの職員の名前の掲載がありますけど、臨時の方も多分おられるんでしょから全部書くのは大変でしょうが、さっき言ったそば道場等は結構な金額が上がっているんです、1,500万円、これは臨時ですよ。給与は85万7,000円ですよ。それとほとんど臨時の方がここで運営しているということですよ。そういった現状をもうちょっと捉えたら、先ほどの大浦議員の質問等の関連も出てくるんじゃないかと私は考えるんです、この1,150万5,000円の、この金額だけの資金使途を要求したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） すいません、1,150万5,000円については、後ほどちょっと回答させていただきたいと思えますので御理解いただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 報告第8号のまちづくり巖原の関係でお尋ねいたします。

順調な滑りで、なかなかいい成績で店も全部詰まってくれいいことなんですけれども、その中で、この前確か私が議員になる、この前というのは二、三年前ぐらいでしょうか、その中で消防法に、わかってあると思いますけど、あそこの店の中で、はみ出て店をずっと出してある方たちがおられますけれども、その関係で消防法はどうですかという質問をされた議員さんがおられまして、消防法は別に異常ありませんよという回答だったような私は気がしているんですけども、それ以外にはみ出て店を出してある方たちは、テナント料はその中に含まれているものなのかなと思ったり、それとここに書いてありますように、その1日当たりの全館入館者数が3,270人とか書いてあります。そして来館者数全部は3,500人と書いてありますが、こんな大勢の方が、もし消防法で関係なくてもこういうことが起こっちゃいけませんけど万一の事が起こったときにあの通路の中がごった返すんじゃないかなと思って心配しております。特に、女性、主婦の方がああいうところ、ティアラとかレッドキャベツとかをよく利用してそこもずっと見られるものですから、女性の方の意見で、ここはいつもそんな意見がたくさん出ますので、その回答をお願いいたします。どのようにされているのか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 交流センターの商業部分のはみ出しの件については、前回9月、同じこの場で議員さんから是正を求めるとの意見がありました。それで、市としては、市民からの苦情等が多いということで、いつはらショッピングセンターティアラ、まちづくり巖原、それと店舗の協同組合等に対して是正の通知を出しております。返事としては、是正しますということだったんですけども、その後また同じ議員さんから変わらん、もしくはそれ以上になっているということで、再度私たちのほうから要請をいたしております。

特に、消防上違法がないということだけでは、来客者に対しては危険が多いということで、ショッピングセンター協同組合等で1メートル程度の可動のものは可能だというような話があつておりまして、そういうことで今の部分は余りに出過ぎているということで是正を求めています。それにつきまして、やはり市のほうとしては、強制力がない行政指導というか、実際あの商業部分があくまでもまちづくり巖原が購入し、その資産となっておりますので、市のほうとしては株主の責任をもって指導をしております。ただ、今のところ改善は見られていないようにありますので、それぞれ折につけ、まちづくり巖原のほうには指導するんですけども、この辺について改善されていないというのが現状であります。市のほうとしてもこのままではやはりお客さん、万が一のときにいけないということで、さらなる指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今のお答えの中で、去年の9月でした、ほかの議員さんが質問されたときは9月でしたかね、もうそれから1年たつんですね。本当今言われたように、日に日にと言ったらオーバーかもしれませんが、本当徐々に徐々にこうはみ出てきていますよね。そして、そのテナント料というのは、それは入っているんですか、テナント料に、はみ出し部分、わかりませんか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 商業部分は202区画ですか、それには決まりがありますけど、その出ている部分はその使用料というかその辺に入っているかどうかというのはちょっと私のほうでは今のところ確認をしておりませんので、確認をして御報告をさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） もう去年の9月から1年もたってきちっとされてないということですので、何らかの方法でやはり解決してもらわないと、本当困るんですね。だから、その点を含めまして、また再度まちづくり厳原ですか、その人たちとよく話をさせていただいて改善をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号から報告第13号までの報告を終わります。

暫時休憩します。再開を11時25分からいたします。

午前11時13分休憩

午前11時24分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第15. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第15、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 対馬市教育委員会の点検・評価報告書について、御説明をさせていただきます。

さきにお手元にお配りさせていただいております点検・評価報告書の1ページをお開きを願

いたします。

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会は教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

教育委員会では、教育方針を柱として市の総合計画に沿った教育目標を立て、具体的な事務事業に取り組み、各事務事業が効率的、有効的に実施できているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用につきましては、3名の方に依頼し、所見をいただいております。

評価できる点として、教育委員会と市長の連携、地域の特性を生かした教職員研修の開催、峰陸上競技場の全天候型トラックへの改修、文化財に係る防犯・防災対策など一定の評価が得られております。

改善を要する点として、教育委員による教育機関への訪問、不登校児童生徒対策の推進、閉校となった学校の利活用の検討、芸術文化活動や公民館講座のあり方などさらなる改善が必要との御意見をいただいておりますので、所見を真摯に受けとめ、課題や今後の取り組みの方向性を再考し、市民の皆様信頼される効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、2ページから8ページに学識経験者の所見といたしまして、評価できる点、改善を要する点を記載いたしまして、9ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、事務局の執行事務の項目別の活動内容など及び点検・評価コメントを記載をいたしております。

以上で、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、報告があった件について何点か確認とお尋ねをしたいと思います。

まず、この報告については、昨年から9月議会に報告をしていただくようになって、以前は12月議会にしか出なかったんで、なかなか改善点等が動きにくかったということがあったんですが、昨年から9月議会提出ということでその流れが定着したことは大いに評価をしたいと思います。

そして、今部長から報告があったように、改善が認められる点、それからかなり課題となっている点とかありますが、5点、一応確認、お尋ねをしたいと思います。特に、教育委員会内部でも手間暇かけて評価をされております。自己点検・評価されております。特に、外部の学

識経験者の方々の所見というのは、貴重なものがあるかと思しますので、それで順を追って確認をしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、7ページのところに総合教育会議のことが記載がございます。総合教育会議については、平成27年度は5回開催されたけれども、28年度は2回になったということを受けて、学識経験者の方々の意見としては、市長の教育に対する理解を深めてもらうためには、会議の数を増やし、教育問題の解決や教育努力目標の実現に向けて協議していただきたいという一考がございます。このことについては、教育委員会としてどのように改善を考えてあるかということもあると思いますが、総合教育会議の主催者である市長にもこのことはお尋ねをしたほうがいいかなと思います。

それから、2点目は、部長の報告の中でも口頭で触れられましたけれども、教育委員さん方の学校訪問、それから社会教育施設等の訪問について、こういう意見が出ています。教育委員会の学校訪問は、イベント時に限られているが、ふだんの様子も見学、実態を把握していただきたい。あわせて社会教育施設や社会体育施設の訪問の実施、その中で地域住民の要望等も実態把握できるんじゃないかということが期待されておりますので、このことについてどのように受けとめて改善の方策を打ち出されるかということをお尋ねをしたいと思います。

3点目は、教職員住宅の適正な配置、計画等というところで、教職員に限らず借り手は多数あられるのではないかなというようなことが記載をされておりますが、このことについての取り組みが28年度から29年度にかけてどのように行われているかということことです。

それから、4点目は、地域特性を踏まえた教育ということで、韓国語の教育、挨拶ぐらいはできるように学校または社会教育の場で指導してはどうかという声が学識経験者の報告の中にあります。それから、ALTの先生方の活用についてを、そういう記載がなされておりますので、どのようにそれを受けとめてあるかということことです。

それから、5点目は、文化財の説明板等を順次更新をしていくということですが、このことについては、1年間に何箇所ぐらい更新をしてあるのか。そして、更新すべきような箇所があとどれくらい残っているかということを実態把握してあったら報告をしてください。

以上、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の総合教育会議に関してでございますけれども、平成27年度は教育大綱の策定協議等で5回の総合教育会議が開催されているところでございます。平成28年度につきましては、これが日程等の関係等で2回しか行われていないということで、今後もう少しやるべきではないかということでございますけれども、平成29年度につきましては、既に1回総合教育会議を開催しているところでございまして、このことにつきましては私のほうか

らもいろいろと教育委員さんの意見を聞くことも十分重要的なことだという認識もしておるところでございますし、また教育委員会のほうからも市長部局のほうへいろいろと協議があるということにつきましては、教育委員会側からも提案等を出せということになっております。

そういう中で、ただ、我々も教育委員会とは常日ごろから連携をしております、そこまで果たしてする必要があるかなというところもございます。正直なところ、そういうところがございますので、これにつきましては、総合教育会議をまた今後開催したほうが良いということであれば、2回、3回と今後も開いてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） すいません、私のほうからは教員住宅の取り組みについて御説明をさせていただきたいと思っております。

28年度に3戸の教員住宅を普通財産のほうに移行させていただきまして、定住のため等の活用に図っていきたくて考えておりました。

今後の考え方ですけれども、教員住宅の中では当然、長年住居がない老朽化した教員住宅もございまして、防犯上の観点等もございまして関係上、公共施設等総合管理計画が28年度にできた中で、29年度に個別計画を一応作成する予定としておりますので、その中で解体等も含めて検討をしてみたいと思っております。活用できる住宅につきましては、関係部局等とのタイアップによりまして、今後とも定住促進等の活用ができればと考えております。

それともう一点、私のほうから文化財の説明板の件ですけれども、今、説明板と仮説板と検証板とを改修しているのは、国庫事業でやっているものもありますし、古い史跡等に係る文化財の説明板等も、今月、数は定かではありませんけれども1カ所程度の予算を計上されたと思っております。数につきましてはちょっと把握しておりませんので、大変申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員の学校訪問につきましては、通常きちんと記録を残しているものは、例えば運動会であるとか、卒業式であるとか、きちんと計画を立てて参加をしていただいている者の数は上がっているんですけれども、いろんな体育行事であるとか、いろんな催し物につきましては、教育委員さん方が自主的に参加をしていただいておりますので、これについての数をきちんと把握はしておりません。

また、いろんな学校経営訪問であるとか、運動会、卒業式を踏まえまして、教育長が学校に向くことのない学校につきましては、教育長ミニ訪問として訪問をしております。そういう教育長ミニ訪問にも、教育委員さん方都合が合った場合には一緒に同行をしていただいて、学校施設等の確認をしていくという取り組みはしております。

それから、地域特性を踏まえた教育の充実ということですが、特に今年度からふるさと学習を重点的に総合学習の中で取り組んでもらっております。御指摘のとおり、韓国語の挨拶ぐらいはということですが、これは子ども議会でも出てきましたが、教育課程の中で実施をしていくとなると、総合的な学習の時間で計画をしていくしかありません。これは、各学校の計画に委ねられておりますので、私たちの教育委員会としては、そういうお願いはできますけれども実質的には学校の計画に基づくものですので、御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。

まず、1点目の総合教育会議については、このことについては市長から答弁いただいたんですが、もう少しこの地教行法が改正されて総合教育会議が設けられた趣旨とか、そういうことを踏まえていただきたいなど。「必要かな」というような言葉で言われましたけど、必要なんです。そしてやはり、定期的を開いていただく。その中で教育委員会のほうからの提言もあるでしょうし、協議すべきことはたくさんあると思います。特に、これは私一般質問で昨年9月議会の際にも申し上げたんですけども、いろんな教育委員会が事業を打つときには全て予算を伴いますし、市長部局との連携がなかったら成り立たないわけで、やはりそのときに事務局の段階での、もちろん細かい詰めは必要ですけど、大きなことについてのやはり、基本的なことを固めるときには、教育委員会と市長部局との間の、市長との間の判断、決断が要することはたくさんあると思うんですから、市長もこのように昨年答弁してあります。28年度、1回しか開いていない段階で、そのときに、「指摘を参考にして今後の計画を立てたい。」とおっしゃっていますので、ぜひこれは今後取り組みを充実していただきたいなと思います。

それから2番目の教育委員の学校訪問については、教育長答弁いただいたんですが、確かに学校行事とかミニ訪問で同行したというのはよくわかります。ただ、この件については、私、議会に来てからの25年度からの評価を読み直してみました、改めて。その中で、25年度の評価からずっと毎年のように教育委員さん方ももう少し現場に足を運んでいただきたいと。特に、社会教育関係、生涯学習関係です、社会教育施設や、あるいは体育施設を含めてもっと教育委員さん方の目を見ていただいて教育委員会の中で施策を打ち出していきたいというのが、4年間続けて載っています。やはり、せっかく外部の方々が貴重な提言をしてあるんですから、そのあたりはよく毎年評価を酌み取っていただきたいなというふうに要望しておきます。

それから、教職員住宅の適正配置についても、これも私、去年12月の一般質問で、いわゆる教育財産では縛りがあるから普通財産に切替えたらどうですかということを言ったら、切替えることを協議すると言われたんですね。だから、これも3戸普通財産に切替えられたというのは

承知しておりますが、あと数十戸あるということを去年指摘をしておりましたので、このことも再度、こういうことこそ総合教育会議で諮っていただく内容じゃないかなと思うんですよ。そういうことを申し上げておきます。

それから、4番目の韓国語の教育についての教育課程の位置づけはできないけども、やはりそういうような何かの機会にということで、やはり子供たちにも挨拶程度ということの提言が 있습니다ので、また現場へどのように伝えるかは教育委員会が判断されることでしょうけど、要望しておきます。

それから、同じくALTの活用では、教育要覧のほうには、英語のALTを入れているんだから英語の暗唱大会やスペリングコンテストも県の大会へ参加するように推奨するというふうにあります。このこともやはり、ALTの有効な活用とともに、教育委員会、対馬市の中でどういうことができるかということを検討いただけたらということをお願いしておきます。

それから、文化財の案内板は予算に限度があるということもよくわかりますので、これはぜひ観光交流といいますか、ほかの部署とも連携をとっていただいて充実をしていただきたいと。島外から来られた観光客の方が島に来て、やはり歴史・文化財を見に来たという方が結構多いです。だけど、「案内板がもう傷んでいますよ。」ということは何箇所か指摘を受けました。具体的に言えばもう切りがないですから、また後で事務局のほうには伝えたいと思いますけども、一応多項目にわたりましたからこの要望で一応とめておきますけども、特に1、2の教育委員さん方の学校現場訪問と総合教育会議については、十分かなえていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

日程第16. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま議題となりました認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集をいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時48分休憩

午前11時56分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に淵上清君、副委員長に吉見優子君が決定をいたしました。

昼食休憩のため、暫時休憩をいたします。再開を1時ちょうどといたします。

午前11時57分休憩

午後0時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第17. 認定第2号

日程第18. 認定第3号

日程第19. 認定第4号

日程第20. 認定第5号

日程第21. 認定第6号

日程第22. 認定第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第17、認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第22、認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件の決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより説明いたしますので、御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第23. 認定第8号

日程第24. 認定第9号

日程第25. 認定第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第23、認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました認定第8号、認定第9号、認定第10号の3件について、続けて御説明申し上げます。

認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定

第9号、平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についての2件につきましては、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

なお、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計につきましては、平成29年4月1日の対馬市の水道事業の経営統合に伴い、平成29年3月31日付で打切り決算したことにより、平成28年度の簡易水道整備事業に係る国庫補助金等が未収入となったため、歳入が不足し赤字決算となったものでございます。

続きまして、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第10号までの9件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第26. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、議案53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、マイナンバーカードなどへの旧姓併記に対応するためのマイナンバー制度対応システム整備委託料1,695万6,000円、水産物の海上輸送及び空路輸送に対する助成事業として、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金など1億9,434万1,000円、道路災害復旧事業2億5,000万円などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億9,500万円とするものでございます。第2項歳入歳出予

算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条継続費の補正でございますが、6ページ、7ページの「第2表継続費補正」によるものとするもので、対馬クリーンセンター基幹改良事業につきましては、経費の総額、年割額を変更し、厳原港国内ターミナル建設事業につきましては、年割額の変更をするものでございます。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページ、7ページの「第3表地方債補正」によることとし、地方債の限度額を40億7,660万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税を2億7,923万6,000円追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、1項分担金は、農業施設分担金12万8,000円を計上し、2項負担金は、有線テレビ加入負担金を35万1,000円追加しております。

13款使用料及び手数料でございますが、公共用土場使用料を1万2,000円追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、道路災害復旧事業負担金2億円を計上しております。2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で、離島活性化交付金及び地方創生推進交付金2,866万7,000円を追加し、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,695万6,000円を計上しております。2目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金1億6,801万9,000円を追加しております。

12ページをお願いいたします。

6目土木費国庫補助金は、内示額に伴う社会資本整備総合交付金4億551万5,000円を減額しております。3項委託金でございますが、国民年金事務費委託金85万9,000円を追加しております。

15款県支出金2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金1億7,148万2,000円を追加し、地籍調査事業補助金2,503万8,000円を減額しております。4目農林水産業費県補助金は、各事業費の増減に伴い390万9,000円を追加しております。

16款財産収入2項財産売払収入でございますが、流木売払収入として2万2,000円を追加しております。

14ページをお願いいたします。

17款寄附金は、指定寄附金115万円を追加し、19款繰越金は、前年度剰余金2,365万

6,000円を追加しております。

20款諸収入5項雑入でございますが、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金など1,920万3,000円を追加しております。

21款市債でございますが、それぞれの事業の増減により1億9,790万円を減額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りいたしておりますので、合わせてごらんいただければと存じます。

予算書の18ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費でございますが、庁舎公共施設等の修繕料、維持補修工事など1,147万円を追加しております。7目企画費でございますが、CATV施設の修繕料、改修工事など6,977万円を追加しております。

20ページをお願いいたします。

3項戸籍住民基本台帳費でございますが、資料につきましては、1ページ上段を御参照ください。マイナンバーカードなどへの旧姓併記に対応するための住基システム改修としてマイナンバー制度対応システム整備委託料1,695万6,000円を計上しております。

5項統計調査費3目地籍調査費でございますが、県補助金の内示により地籍調査事業3,295万2,000円を減額しております。

22ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費4目国民健康保険費でございますが、国民健康保険特別会計繰出金468万9,000円を減額しております。5目老人福祉費につきましては、老人福祉施設の修繕料250万円を追加しております。2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますが、指定寄附金として寄附いただきました100万円を子ども夢づくり基金に積み立てるものでございます。2目児童福祉施設費につきましては、保育所維持補修工事の追加などが主なものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございますが、診療所特別会計繰出金322万3,000円の追加が主なものでございます。4目環境衛生費につきましては、斎場「峰浄苑」に係る空調設備整備のため、341万5,000円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

2項清掃費2目塵芥処理費につきましては、対馬クリーンセンター基幹改良事業4,737万6,000円を追加しております。

6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費でございますが、体験であい塾「匠」の電動石臼

製粉機などの備品購入として250万8,000円の計上が主なものでございます。5目農地費につきましては、農道維持補修工事1,492万4,000円の追加が主なものでございます。

2項林業費2目林業振興費でございますが、26ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金で、有害鳥獣駆除事業補助金1,800万円の追加と資料1ページ中段を御参照ください。製材、丸太、木材チップ、まきの輸送数量の増加による木材加工品輸送コスト助成事業補助金3,500万円の追加が主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、資料は1ページ下段でございます。水産物輸送に係る補助対象事業者数、輸送数量の増による活魚・鮮魚など輸送コスト助成事業補助金1億9,404万1,000円の追加が主なものでございます。

7款商工費1項商工費3目観光費でございますが、28ページをお願いいたします。観光施設の修繕料216万円、維持補修工事409万1,000円の追加と資料2ページの上段を御参照ください。韓国人観光客を中心に自転車を利用した市内周遊観光が増加しているため、その利便性向上を目的に市内7カ所にサイクルラックを整備するための経費200万円の計上が主なものでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費でございますが、維持補修工事1,627万円の追加が主なものであり、3目道路新設改良費につきましては、国庫補助金の内示によります各道路事業の事業費の減額によるものでございます。

3項河川費につきましては、維持補修工事837万8,000円を追加しております。

4項港湾費2目港湾建設費につきましては、厳原港国内ターミナルの建設事業の委託料及び工事請負費9,120万円の追加と、資料2ページの中段にございます比田勝港国際ターミナル改修事業におきます入国審査ブースの増設と検疫ブースの新設などにより3,450万円を追加しております。

6項住宅費1目住宅管理費につきましては、市営住宅の修繕料254万7,000円、解体工事537万4,000円の追加が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

2目住宅建設費につきましては、国庫補助金の内示による減額でございます。

9款消防費1項消防費3目消防施設費につきましては、消防団拠点施設建設工事998万8,000円の追加が主なものでございます。

10款教育費2項小学校費から34ページの3項中学校費につきましては、施設の修繕料、維持補修工事の追加が主なものでございます。5項社会教育費2目公民館費でございますが、施設の修繕料102万6,000円の追加。

次に、36ページをお願いします。

指定寄附金として寄附をいただきました15万円の図書購入費の追加が主なものでございます。6項保健体育費2目体育施設費につきましては、厳原総合公園野球場などの整備工事935万9,000円の追加が主なものでございます。3目学校給食費につきましては、学校給食施設の修繕料350万円の追加でございます。

38ページをお願いいたします。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路災害復旧費につきましては、資料2ページの下段を御参照ください。市道青海津柳線の道路災害復旧事業に係る工事請負費を計上しております。

なお、40ページから41ページにかけて、補正予算、給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 1点お伺いしますけれども、ちょっとその前に参考資料1ページでございますが、マイナンバーカードの旧姓使用ということで、前回の一般質問で国境離島島民割引カード、このことについて旧姓使用というのをお願いしたわけでございますが、このように国も、マイナンバーカードもこのように旧姓使用というそういう流れでございますので、ぜひこの件は進めていただいているかどうかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、予算書でいきますと18ページから21ページでございます。

2款総務費1項総務管理費7目企画費の中にCATV関連の予算が盛り込んでおりますけれども、このCATVの指定管理業務のことについてお伺いをしたいと思います。

これは、一般質問の中でも大浦議員と上野議員のほうがお話をされますので、簡単な感じで質問をしたいと思うんですが、今回指定選定委員会のほう为非公募にされたということでございます。厳正に審査をされた上でのことだとは思いますが、このCATV事業自体、私も何回となく質問を重ねておりますが、インターネットが非常に遅い。これは、私は対馬市として企業誘致、そういった面から見ても非常に私は重要な案件だと認識をしております。また、魅力的な自主番組、これもやっぱり今以上に今度の指定管理業者の方に、また10年ですからやっぱり魅力あるものをつくっていただきたいと思ひます。

こういった意味からも、私は介護関係の指定管理業とか、こういったものは意外と非公募ということで、利用者の方をある意味おもんばかって変えないほうがいいだろうと、そういうことであらうと思ひますけれども、私は、この指定管理業につきましては、こういった介護みたいな他の

指定管理業と非常に違う認識をいたしております。非公募に足りうる多分事業計画または収支報告があつてのことだと思ひますが、どうして非公募になさつたのか、お伺ひをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 黒田議員の御質問にお答えいたします。

指定管理の候補者の選定におきましては、条例に規定もございませうとおり、原則公募でございます。ただし非公募も認められているというところで、今質問の中にもございましたとおり、高齢者施設であるとか利用者に対する混乱を抑えるために非公募というような状況で整理をしてきております。

今回の分につきましては、2人の議員より一般質問でも通告があつておりますので、後日市長のほうから詳細は答弁をすることになりますので、私は、今質問ございました中で数点ちよつとお答えをしたいと思います。

まず、インターネットの速度が遅いというような常々その質問があつておりますが、これは島内の問題ではなくて福岡から対馬までの回線速度の問題がございまして、これは一概に指定管理者の責任というわけにはまいりません。そして、非公募を決定する上で事業計画、実施計画等の提示がされたのかというような質問でございましたが、非公募の団体であっても事業計画、収支計画については選定委員会のほうで審査すべきという考えがございませうので、その点については今後審査を行つていくようになります。

なお、その非公募の詳細につきましては、一般質問の答弁で市長が申し上げますので、私の立場としての答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思ひます。御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 今の部長のお話をお伺ひしておりますと、余り他の指定管理業と変わらないような御答弁であつたのかと思ひます。そもそも指定管理業務、この制度を構築したのは4条にありますサービスの向上が図られるものという、やっぱり民間事業者の創意工夫、そして効率的な管理手法、これは求められるものでありますし、やっぱり本市の課題であるインターネット、これは今の業者の責任を私は全部かぶせているつもりはございませうが、やっぱり指定管理業を受けるものは、それ相応の決意を持って望んでほしいし、そのできる範囲で一生懸命頑張つた事業計画を、これは市として私は求めないといけないと思ひております。その上で完璧にできないことを責任だということを、私は毛頭そういうつもりはございませう。

あと、審査です。事業計画を今後詰めていくというお話でありましたが、それは順番がどうかなど。私もその運用規定上、正式には詳細はわかりませう。でも、今の部長の御答弁ですと、非公募に決めた後に事業計画をしっかり精査するみたいなお話でございましたが、これは先に、非

公募とする前に事業計画をしっかりと精査すべきであると思っております。

これは、自主番組についても、インターネットの速度についても、市民の期待は、私は非常に大きいものだと思っております。この非公募足りうる理由があれば、何も議論を差し挟む、そういう必要もないんですけれども、やっぱり非公募であるにしても、私は1歩も2歩も今より踏み込んだ事業計画、それを求めていくわけで、その踏み込んだ事業計画をしっかりと審査をして指定管理業者を決めていくべきであろうと思っております。

これについては、一般質問で、後でありますので、これ以上踏み込みませんが、私としてはなかなか現時点では認めがたいものがあるように思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

日程第27. 議案第54号

日程第28. 議案第55号

日程第29. 議案第56号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案54号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から、日程第29、議案第56号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第54号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、医師確保に伴う報償費の追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ379万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億200万1,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は、一般会計から322万3,000円を追加しております。

5款繰越金は、前年度からの繰越金56万8,000円を追加し、繰越総額は106万8,000円となります。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、8節報償費に362万2,000円追加しております。市では、診療所医師の充実・強化に努めておりますが、このたび対馬に帰郷された巖原町出身の方と同意に達しましたので追加したものであります。

2款1項医療費1目医療用機械器具費は、18節備品購入費に16万9,000円追加しております。いつはら診療所用の血中酸素飽和度を測定する機器と胸部、腹部の線量率を測定するエックス線用機器の購入であります。

以上で、議案第54号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第55号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入においては交付金等の額の決定による調整、また歳出では支援金、納付金及び償還金等の額の決定によるものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,571万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億9,361万7,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

内容を説明いたします。歳入でございますが、その主なものだけを説明いたします。6ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金は、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金分合わせて1,840万7,000円の追加補正でございます。

ページ中段の第4款療養給付費交付金並びに第5款前期高齢者交付金は、額の決定による減額

補正でございます。

次のページ、8ページでございます。

第10款繰入金2項1目財政調整基金繰入金は3,784万5,000円の追加、また下段の第11款1項繰越金は療養給付費交付金繰越金を317万3,000円及びその他の繰越金として3,339万3,000円をそれぞれ増額をしております。

次に、歳出についてその主なものを説明いたします。

10ページをお願いいたします。

上から2段目、第1款2項徴税费1目賦課徴収費は過誤納還付金等の追加120万円でございます。

12ページをお願いします。

第3款後期高齢者支援金等、第4款前期高齢者納付金等及び第6款介護納付金は、額の決定に伴う調整でございます。

14ページです。

第11款諸支出金1項3目償還金は、国庫支出金や療養給付費交付金の返納金額の決定による追加補正でございます。

そのほかには、ページは戻りますが、10ページ中段から12、13ページ上段にかけての第2款保険給付費では、それぞれの項目において財源内訳を変更しております。

以上、簡単ではありますが、議案第55号の補正予算の内容について御説明させていただきました。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議題のうち、議案第56号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるものでございます。

第2条で、平成29年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入の予定額を、1款水道事業収益1項営業収益を122万5,000円増額し、水道事業収益の総額を11億7,700万4,000円とし、収益的支出の予定額を1款水道事業費用1項営業費用を3,660万円増額し、水道事業費用の総額を10億7,410万3,000円とするものがございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,738万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,981万5,000円、過年度

分損益勘定留保資金1億7,141万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,614万9,000円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を1款資本的収入4項負担金を42万4,000円、5項補償金を119万6,000円それぞれ増額し、資本的収入の総額を4億8,628万5,000円とし、資本的支出の予定額を1款資本的支出1項建設改良費を300万円増額し、資本的支出の総額を9億2,366万6,000円とするものでございます。

第4条で、予算第9条第3号建設改良に対する負担金1億3,912万円を1億3,954万4,000円に改め、第4号営業費用の修繕費に対する負担金122万5,000円を加えるものでございます。

第5条で、予算第10条において、繰越利益剰余金のうち2,668万4,000円を処分するものと定めておりましたが、繰越利益剰余金を処分する必要がなくなりましたので、予算第10条を削除するものであります。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款水道事業収入1項営業収益2目その他の営業収益3節一般会計負担金の増額補正は、厳原町下原の市営床谷団地の遠隔式水道量水器の口径変更に伴う量水器取りかえに要する費用に対する一般会計負担金の増によるものでございます。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の増額補正については、15節委託料は、上水汚泥の産業廃棄物処理に係る委託料の追加、19節修繕費は、水道施設等の修繕費の増、24節材料費は、貯蔵量水器を取替用量水器に振りかえる費用の増などによるものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入4項負担金1目他会計負担金1節一般会計負担金及び5項補償金1目補償金1節補償金の増額補正は、豊玉町の水崎地区消防団格納庫の建設に伴う水道管移設工事に係る消火栓設置負担金及び水道管移設補償金の増によるものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費21節工事請負費の増額補正は、豊玉町の水崎地区消防団格納庫建設に伴う水道管移設補償工事の増によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第56号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する質疑を行います。18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 1点、診療所特別会計についてお尋ねいたします。

今回一般管理費の中で嘱託医1名の方の追加がっておりますけれども、先ほどの説明では、対馬の病院診療所の医師の充実を図りたいという説明でありましたが、私としては、今の各診療所の外来患者から見れば、今の医師で私はかなり充実していると思うんですけども、この1名の方はどこに置かれるのか。それと、週何回置かれるのか。そここのところの説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 今回提案いたしました補正予算の医師の方は、いづはら診療所の勤務を考えております。いづはら診療所につきましては、昨年度より複数体制の医師の確保をしているところでございますが、平成28年度の運営におきまして、議会におきましても、休診が多いという御指摘をいただいております。平成29年度、現在のところ休診はない状況ではございますけれども、在宅医療や出張診療、それから公務出張等が多い曜日、今考えておりますのが火曜日、金曜日が手薄になる状況でございますので、その辺の応援をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今の説明でわかりましたよ。結局、在宅医療の充実と、そういうことをやらなければならないということで、でしたら私も納得できますので。当初よりそういう説明をしていただいたらこういう質問はしませんので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件については、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第54号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第55号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はあ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第56号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第57号

日程第31. 議案第58号

日程第32. 議案第59号

日程第33. 議案第60号

日程第34. 議案第61号

日程第35. 議案第62号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第57号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する
条例から、日程第35、議案第62号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの6件を
一括議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第57号、対馬市個人情報保護条例
の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

このたびの改正は、平成29年5月30日に施行されました個人情報の保護に関する法律及び
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律
並びに行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活
力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現のために資するための関係法律の整備に関する法律を
踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

議案集は35ページから38ページを、新旧対照表は1ページから11ページを御参照願いま

す。このたびの主な改正内容は、2項目でございます。

まず、現行の個人情報の定義を法改正に合わせ、個人識別符号を新たに個人情報として定義するものでございます。第2条、第3号ア及びビイに該当する文字、番号、記号、その他の符号のうち別に定めるものを個人識別符号として定義するものでございます。

次に、地方公共団体が保有する個人情報に関して、本人に対する不当な差別または偏見が生じないように、その取扱いに特に配慮を要する個人情報を新たに要配慮個人情報として定義するものでございます。

附則第1項は施行日を定めるもので、公布日を施行期日といたしております。

附則第2項は個人情報の定義の改正に伴い、対馬市情報公開条例の一部を改正するものでございます。

なお、今回の改正では、条文全体を精査いたしまして整備が必要となる規定の改正も合わせて行っております。

以上で、議案第57号についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第58号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書39ページをお願いいたします。新旧対照表は12ページから28ページとなっております。

今回の改正は、昨年11月より田ノ浜・檜滝間において実証運行しております予約制コミュニティバスにつきまして10月からの本格運行を実施するに当たり、条例にコミュニティバス路線を加え、住民の利便性の向上を図ろうとするものです。あわせて、平成23年度から本格導入いたしました定額フリーパスポート使用料の利用増に伴い、通常の定期券より購入金額が安いことから、全ての区間において定期券の発行がなく、今後も利用が見込めないことから、実情に合わせ定期券使用料を削除しようとするものです。

条例中、コミュニティバス路線を加え、「定期券使用料」を削り、「別表第3」を削除するもので、所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、附則で平成29年10月1日から施行することとしております。

以上で、議案第58号につきまして、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括提案されました議案のうち、議案第59号、対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案書は45ページ、新旧対照表は29ページを御参照ください。

対馬市健康づくり推進協議会は、市民に密着した総合的健康づくり対策を積極的に推進するため設置されているもので、第3条に組織の構成は委員20名以内と規定され、第1項に14団体等が明記されておりますが、全島組織が解散されている団体も生じてきました。そのため、今回の一部改正は、第3条第1項の1号から14号までの組織名等を削除し、区分を、1号に医療関係団体、2号に教育関係団体、3号に青年、女性、高齢者関係団体、4号に産業関係団体、5号に保健福祉関係団体とし、6号に従前と同様にその他必要と認められるものとするものであります。

なお、施行日は公布の日としておりますが、委員の任期中であるため附則に経過措置を設け、議会代表を除き、その任期を平成30年3月31日までとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第59号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第60号及び議案第61号は教育委員会所管の議案でございますので、続けて提案理由を御説明させていただきます。

初めに、議案第60号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の47ページをお開きください。新旧対照表は30ページを御参照ください。

今回の改正は、厳原町の対馬市立大調小学校を対馬市立金田小学校へ統合することについて、保護者の同意及び関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正として、別表第1の1、小学校の表中、対馬市立大調小学校の項を削るものでございます。また、学校統合に伴う受入れの金田小学校区の関係者の皆様へ統合に至った経過等を御説明いたしております。今後は、児童の交流事業等を行いながらスムーズな統合ができるように努めてまいりたいと考えております。

なお、附則で施行期日を平成30年4月1日といたしております。

次に、議案第61号、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の49ページをお開きください。新旧対照表は32ページを御参照ください。

この条例の改正につきましては、対馬市議会より対馬市議会議員の附属機関等の委員への就任制限についての要請に基づきまして、第3条中、委員「16人以内」を「12人以内」に改め、

同条第2号を削り、第3号、第4号、第5号を1号ずつ繰り上げる改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を公布の日からといたしております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 一括議題となりました議案のうち、議案第62号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の51ページ及び参考資料は33ページの新旧対照表を御参照願います。

このたびの改正は、総務省消防庁次長より、違反対象物に係る公表制度の実施についての通知が発出されたことを受けまして条例の一部を改正するものであります。

平成24年に広島県福山市で発生したホテル火災や平成25年長崎市で発生したグループホーム火災など死傷者が多数発生した火災を受けて、同一の対象物を緊急調査、さらに追跡調査したところ、重大な消防法令違反のある防火対象物が全国に数多く存在しているという結果を見たところです。

このような重大な法令違反のある防火対象物の情報を市のホームページで公表することにより、利用者みずからがその危険性に関する情報を入手することで防火、安全に対する認識を高めてもらい、火災による被害軽減を図ることを主な目的としております。あわせて、防火対象物の関係者による消防用設備等の適正な設置、維持の促進をも図るために改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、第47条の次に、防火対象物の消防用設備等の状況の公表としまして、第47条の2を追加し、公表に係る条項としまして、第1項に消防長の責務、第2項には関係者への事前通知義務、第3項で手続は規則で定める旨をそれぞれ規定するものであります。

附則に、施行期日を平成30年4月1日からと定めております。

大変簡単ではございますが、議案第62号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

暫時休憩をいたします。再開を2時20分からといたします。

午後2時06分休憩

午後2時21分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。休憩前に説明が終わりました。

これから、6件に対する質疑を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 議案第59号、対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について質問をいたします。

組織の名称が大きくくりになっているわけですが、「代表」という文字が「者」という表現に変わっていますが、これは何か意図があるのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 意図はございません。代表であっても、必ずしも会長とか団長とかではなくて、その中、その組織を代表する方が推薦されて「代表」という名称にしておりました。今回も所属団体等からの推薦される者というふう理解をしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 今まで私も会議に参加してはいたけども、いろんな会議で、これは組合長まで来んでいいやろうとか、そういうその会議が、人選が非常に多かったなど思っているんですが、今の部長の御答弁ですと、代表だけではありませんよという、私もそれは賛同するところでございます。

ただ、代表名で案内状を出しますと、やっぱり代表自体も人選に非常に困ると思いますので、今後よくある民間の大きな事業所ではそうなんですが、責任者に来てくれとか、現場のリーダーに来てくれとか、またはその平ですか、実務担当者でいいよというような、そういう表現をしてあげれば主催者側との意図をはっきり示してあげれば、その代表も非常に人選しやすいかなと思うので、そう思っています。よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、6件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第57号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第57号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について討論は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第59号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第60号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条
例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第61号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第62号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 議案第63号

日程第37. 議案第64号

○議長（小川 廣康君） 日程第36、議案第63号、工事請負契約の締結について及び日程第37、議案第64号、工事請負契約の締結についての2件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第63号、議案第64号の2議案は、農林水産部の所管となりますので、続けてその提案理由の御説明をいたします。

本2議案は、いずれも工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第63号、高浜漁港水産生産基盤整備工事でございますが、議案書の53ページをお願いします。

入札の結果につきましては、去る7月25日に19社による一般競争入札を実施した結果、株式会社東邦、代表取締役桐谷孝芳氏が1億8,563万394円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億48万825円で、去る7月28日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、54ページをごらんください。南防波堤の改良一式、消波工10.4メートルを施工するものでございます。

工事箇所につきましては、55ページから58ページの図面の黒塗りの部分でございます。

なお、工期につきましては、平成30年3月末を予定しております。

次に、議案第64号、瀬漁港水産生産基盤整備工事でございますが、議案書の59ページをお願いします。

入札の結果につきましては、去る8月22日、19社による一般競争入札を実施した結果、株式会社早田組、代表取締役早田豊氏が1億5,424万7,593円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億6,658万7,400円で、去る8月28日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、60ページをごらんください。沖防波堤14.8メートル、消波工14.8メートルを施工するものでございます。

工事箇所につきましては、61ページから64ページの図面の黒塗りの部分でございます。

なお、工期につきましては、平成30年3月末を予定しております。

以上、簡単ではございますが、議案第63号、第64号の提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第63号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第38. 諮問第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第38、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

暫時休憩します。

午後 2 時 33 分休憩

午後 2 時 38 分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） どうも大変申しわけございませんでした。

諮問第 3 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

対馬市厳原町豆殿 2 9 9 9 番地にお住まいの棧原馬佐敏さんは、旧厳原町役場に採用され、ついこの 2 年前まで職員として勤務されておりました。人格、品行にして、この人権擁護委員としても申し分ない方というふうに私自身考えておりますので、ぜひ皆様の御承認をいただきますようお願いいたしまして説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第 3 号は、棧原馬佐敏氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第 3 号は、棧原馬佐敏氏を適任とすることに決定しました。

日程第 3 9. 請願第 1 号

日程第 4 0. 陳情第 2 号

日程第 4 1. 陳情第 3 号

○議長（小川 廣康君） 日程第39、請願第1号、対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書から、日程第41、陳情第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書までの3件を一括議題とします。

この3件は、配付の議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あすは、午前10時から各常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時42分散会
